

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

平成30年02月05日

計画の名称	平泉町における循環のみちの実現												
計画の期間	平成27年度～平成29年度(3年間)								重点配分対象の該当				
交付対象	平泉町												
計画の目標	下水道整備を行い、安全・安心・快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	308	A	308	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H27年度当初	H29年度末	H29年度末
1	下水道処理人口普及率を39.4%(H27当初)から40.2%(H29末)まで増加させる。 平泉町総人口のうち下水道利用を利用できる人口を算定 下水道を利用できる人口/総人口	39%	40%	40%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H27	H28	H29	H30	H31				
		一体的に実施することにより期待される効果 備考																		
下水道事業	A07-001	下水道	一般	平泉町	直接	市町村	管渠（ 污水）	新設	幹線・枝線（未普及解消）	A=20.0ha	平泉町	■	■	■			293		—	
	A07-002	下水道	一般	平泉町	直接	市町村	管渠（ 污水）	—	効率的汚水処理整備計画	アクションプラン策定	平泉町		■				7		—	
下水道事業	A07-003	下水道	一般	平泉町	直接	市町村	管渠（ 污水）	—	施設計画の見直し	効率的な事業実施のための計画見直し	平泉町			■			8		—	
											小計						308			
											合計						308			

交付金の執行状況

(単位：百万円)

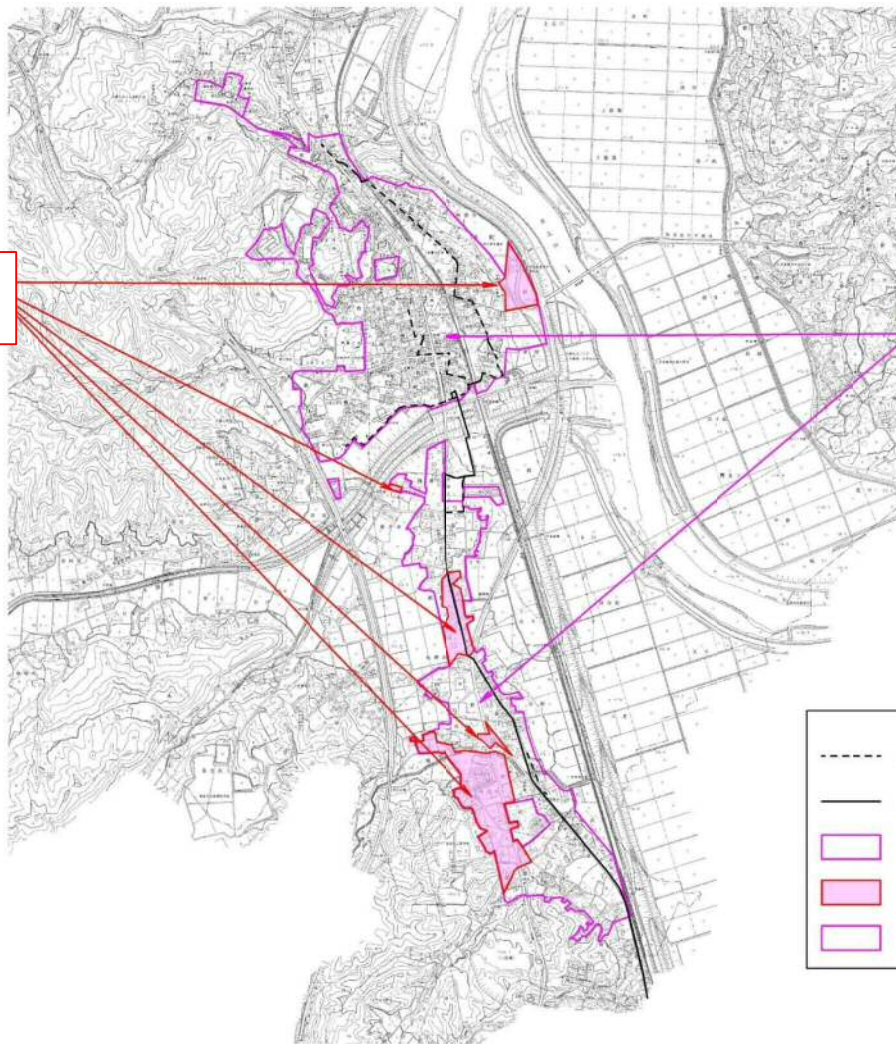
	H27	H28			
配分額 (a)	25	24			
計画別流用増△減額 (b)	0	0			
交付額 (c=a+b)	25	24			
前年度からの繰越額 (d)	0	0			
支払済額 (e)	25	24			
翌年度繰越額 (f)	0	0			
うち未契約繰越額(g)	0	0			
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0			
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))	0	0			
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

(参考様式3) (参考図面)

計画の名称	平泉町における循環のみちの実現		
計画の期間	平成27年度～平成29年度(3年間)	交付対象	平泉町

一関処理区

A07-001幹線・枝線整備  
(未普及解消)(一関処理区)



A07-002効率的汚水処理整備計画

A07-003施設計画の見直し(一関処理区)

凡例

-----	既設幹線
———	流域幹線
□ (pink)	公共下水道事業認可区域
□ (red)	管路整備
□ (purple)	効率的汚水処理整備計画

# 社会資本整備総合交付金チェックシート

(下水道事業タイプ)

計画の名称: 平泉町における循環のみちの実現

市町村名: 平泉町

チェック欄

## I. 目標の妥当性

### ①上位計画との適合等

- |                                      |   |
|--------------------------------------|---|
| 1) 都道府県構想(見直し予定を含む)に適合している。          | ○ |
| 2) 流域下水道事業と整合性が確保されている。(流域関連公共下水道のみ) | ○ |
| 3) 市町村独自の下水道整備計画と整合性が確保されている。        | ○ |

### ②目標値および内容の妥当性

- |   |   |
|---|---|
| 1) 計画人口は適正な数値となっている。(人口普及率等を目標とした場合)  | ○ |
| 2) 緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。<br>該当するものに○<br>◎ 施設の長寿命化対策<br>・合流改善<br>・浸水対策<br>・処理場の増設<br>・汚泥処理施設<br>・地震対策 | ○ |

## II. 整備計画の効果・効率性

### ③目標と事業内容の整合性等

- |                                  |   |
|----------------------------------|---|
| 1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。       | ○ |
| 2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。     | ○ |
| 3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。   | ○ |
| 4) 指標・数値目標が住民にとって分かりやすいものとなっている。 | ○ |
| 5) 下水道整備が、他の汚水処理施設の設置より優位となっている。 | ○ |

### ④事業の効果

- |  |   |
|--|---|
| 1) 十分な事業効果が得られる事業で構成されている。             | ○ |
| 2) 河川等の水質改善に効果がある。                     | ○ |
| 3) 地震、降雨等により生じる災害を防止する施設を設置する計画となっている。 | ○ |

## III. 整備計画の実現可能性

### ⑤計画の具体性

- |                                   |   |
|-----------------------------------|---|
| 1) 市町村独自の中期計画に基づいた計画になっている。       | ○ |
| 2) 都道府県構想により定められた目標と整合する計画になっている。 | ○ |
| 3) 継続的な汚水処理(雨水処理)の展開が見込まれる。       | ○ |
| 4) 地域の実状に応じた計画になっている。             | ○ |

### ⑥円滑な事業執行の環境

- |                         |   |
|-------------------------|---|
| 1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。   | ○ |
| 2) 事業実施のための環境整備が図られている。 | ○ |
| 3) 下水道法の事業認可を取得している。    | ○ |